

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 兵庫県

農業委員会名： 養父市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,397
自給的農家数	1,419
販売農家数	978
主業農家数	85
準主業農家数	117
副業的農家数	776

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,258
女性	957
40代以下	164

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	65
基本構想水準到達者	36
認定新規就農者	9
農業参入法人	12
集落営農経営	16
特定農業団体	0
集落営農組織	16

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,170	330	330	0	0	1,500
経営耕地面積	626	115	68	15	4	741
遊休農地面積	23	12	12	0	0	35
農地台帳面積	1,461	810	810	0	0	2,271

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 1 0 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,500.0 ha	182.1 ha	12.14%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による担い手の減少、遊休農地の増加、耕作農地の分散等が、優良農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	248.1 ha	(うち新規集積面積	66.0 ha)
	目標設定の考え方:「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」による農地利用の集積率57%を根拠とし、単年度集積面積66haを目標に設定する。			
活動計画	人・農地プランの作成を推進すると共に、農地中間管理事業の取り組みを促し、担い手への農地の集積・集約を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	7 経営体	2 経営体	3 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	6.6 ha	0.2 ha	0.5 ha
課 題	継続的かつ計画的に営農していく意欲がある新規就農者の発掘と、各地域での人・農地プランの作成を推進し、担い手の受け入れ体制の整備が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	0.6 ha
活動計画	県等が主催する新規就農セミナーに積極的に参加し、広く情報提供を行うとともに、定期的に関係機関との会議を開き、新規就農者に関する情報交換を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1535.2 ha	35.2 ha	2.29%
課 題	農家の高齢化、担い手不足及び有害鳥獣被害により耕作困難な農地が増加しているなかで、認定農業者や営農組織等担い手を確保、支援する必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4.8 ha		
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において、平成35年度の目標を1%以下に抑えたとの目標設定から、単年度解消面積を4.8haとする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	30 人	7月～9月	9月～11月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し担当地区の調査を行うとともに、旧町を単位とした4班を編成し地区の課題や現状の情報共有を図る。調査実施後は、農業委員会内で報告・検討会を開催し、調査結果を整理し、利用意向調査を実施。その後、個別対応により遊休農地の解消指導を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12月	1月～3月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1500.0 ha	0.0 ha
課 題	各委員による担当区域内のパトロールの強化、住民に対しての広報、あるいは違反転用者に対して早期指導が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	農地パトロールの強化、広報への掲載、農地所有者への指導をするとともに、農用地区域内の違反転用の発生防止に努める。
------	----------------------------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入